

令和4年9月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和4年9月29日（木）13時30分、下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館2階大会議室に召集した。

出席委員は次のとおりである。

| | |
|-------|-----|
| 山田 貞己 | 教育長 |
| 田中とし子 | 委員 |
| 渡邊 亮治 | 委員 |
| 西堀 政幸 | 委員 |
| 天野 美香 | 委員 |

委員以外に出席した者は次のとおりである。

| | |
|-------|--------------------|
| 糸賀 浩 | 学校教育課長 |
| 平川 博巳 | 生涯学習課長 |
| 土屋 大祐 | 学校教育課 参事 |
| 土屋 仁 | 学校教育課 課長補佐 |
| 増田 義和 | 学校教育課 課長補佐兼子ども育成係長 |
| 朝比奈 誠 | 生涯学習課 課長補佐兼図書係長 |
| 原 隆史 | 学校教育課 学校教育係長 |
| 中堀 啓司 | 生涯学習課 社会教育係長 |
| 鈴木 諭 | 環境対策課長 |

本会議録調製者は次のとおりである。

| | |
|------|------------|
| 土屋 仁 | 学校教育課 課長補佐 |
|------|------------|

1 開会

13時30分 教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に 天野 美香 委員を選出。

3 8月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4 教育長報告事項

9月事業報告及び10月事業計画について、学校教育課参事、生涯学習課長から資料に基づき説明。

教育長

このところ、牧之原市の幼稚園通園バスの園児置き去り事故が報道されている。

事故の翌朝は、下田認定こども園に新聞社が入り、園内の朝の様子撮影や、取材を受けるという状況であった。

県の調査では直近1年で類似のヒヤリ事案が43件あり、そのうち3件はバスの置き去りという報告があった。

こども園は、これまでも十分対応しているが、改めて、幼・保・こども園はもちろん、小中学校の校長会でも、対岸の火事ではなく、自分達事として諸行事、校外学習、修学旅行が立て込む中、教訓として指導の徹底をお願いした。

中学生の置き去り事故は無いと考えていたが、青森県で1件発生しており、中学生は自力でバスから脱出したとの報道があった。

下田中学校のスクールバスについては、運行委託業者が丁寧に対応してくれているため、安心している。

また、松崎町の集中豪雨の被害に対し、松崎中学校生徒の活躍振りが報道された。

義援金等も各地から届けられており、市内からは白浜小学校が被災地への応援メッセージとともに義援金15,770円を送り、松崎町教育長から、学校へお礼の電話があった。

台風15号で静岡市は、大きな被害を受け、学校関係も断水等の影響で数十校が休校を強いられている。

市内の幼・保・こども園、学校に特に被害は無かった。

稻生沢、朝日両小学校は、現在、静岡方面への修学旅行中であるが、被害の影響がない見学場所への変更等、旅行代理店が調整してくれているとのことである。

それでは、新聞記事を参考に報告する。

8月26日付け新聞には、先月開催した下田市総合教育会議の記事が掲載され、委員皆さんの発言が力強く取り上げられていた。

9月15日付け新聞には、デジタル教科書導入急拡大の記事が掲載された。

一人一台の端末配布はほぼ完了しているが、教育のデジタル化は、GIGAスクール構想もあり、一層進展することを踏まえ、その活用法の研修に追われる事が心配されている。

2024年度には、小学校5年から中学校3年の英語でデジタル教科書が導入される予定となっており、導入に伴い、教員が悩んでいる状況について掲載されている。

約5千人の休職者の5割が、SNS導入への悩みを抱えているとの調査結果もあった。

9月16日付け新聞には、幼・小の円滑な連携についての研修会の様子が紹介された。

講師は、幼児教育アドバイザーとして5年目となる、土屋幸子先生で、実績もあり、県教育委員会からも幼・小連携について大きな信頼を寄せられている。

9月21日の記事は、秋の交通安全運動開始に先立って行われた自転車の交通指導に関するもので、下田中学校は78人の自転車通学者がおり、イエローカードを提示されないことを祈っている。

9月22日の記事は、9月21日から30日にかけて行われる、秋の交通安全運動についての記事で、教育委員会ははじめ市職員、下田警察署、交通安全協会等で安全指導を

実施した。

小・中学校では、1学期から現在まで大きな交通事故の報告は上がって来ていない。

下田中学校では、事故が増加するかと心配していたが、自転車事故は減少しており、昨年度は4月、5月だけで8件であったものが、今年度はこれまでに3件と減少している。

統合前後の準備と、指導の継続による効果が上がっており、引き続き日頃の指導をお願いして行く。

9月21日付け新聞には、日ロ友好事業の慰霊祭と講演会中止の記事が掲載された。

実行委員会の中でも下田市が日ロ交流のスタートの地であることから、その責任を果たすべきとの意見もあり、今後もその意思は持ち続けなければならないと認識しているが、現在のロシアの行動や国際情勢は、友好交流事業を実施できる状況ではないとの判断で中止としたもの。

9月22日付け新聞には、不祥事懲戒案件が掲載された。

県教育委員会は21日、児童ポルノ製造などで教諭2人を懲戒免職処分とした。

裾野市の中学教諭は、入浴中の中学生を盗撮し、児童ポルノを製造したものの。

県東部の県立高校教諭は、SNSで知り合った18歳未満女子の体を触ったことで、恐喝され、自ら被害届を出したことから、買春や裸の撮影等の余罪が発覚したものの。

不祥事案がある度に、各学校では管理職から指導や指示が入り、研修を行っている。

9月24日付け新聞には、旧稲生沢中学校の備品の譲渡会の様子が紹介された。

現場は、大盛況で、午後から小雨も降り出す天気であったが、グラウンドは自家用車、軽トラ、ワンボックスカーで常に満車状態であった。

同時に中学校創立50周年記念のタイムカプセル開封式も行われ、37歳から40歳の当時の生徒30数名が参加した。

保護者や恩師も来場し、自分も教育長として挨拶したが、備品譲渡のざわつきと、再会の興奮とで、話は聞こえていなかったようであった。

備品も廃棄するためには費用と労力がかかるが、大事に使っていただければ良いと思う。

以上、教育長報告事項について、質疑等があればお願いしたい。

田中委員

生涯学習課の10月の事業計画に下田市立図書館ワークショップが予定されており、整備に向けて丁寧に進められていると思われるが、具体的に何年度までに整備する等の計画はあるのか。

生涯学習課長

具体的な計画は決まっていない。その点を踏まえてのワークショップであり、整備に向けた図書館のあり方について整理する。

また、課題も整理して下田にはどのような図書館が良いのかをまとめる。

市全体を考えると、庁舎建設事業、広域ごみ処理事業と大型事業が予定されているため、長期的な視点で考えている。

田中委員 場所、事業費等はまだ煮詰まっていない状況であるが、市として整備して行くということは決定しているのか。

生涯学習課長 現図書館の老朽化は進んでいるが、短期的な整備は難しいと考えている。
将来的な図書館としては、生涯学習センター的な複合施設の方が良いのではないかと考えている。
短期的な対応としては、現図書館の簡易耐震化もあるが、駐車場が少ないなどの課題も多いため、財政的なことも踏まえながら仮設図書館の必要性も合わせて検討している。

田中委員 自分が図書館整備事業を聞いてから、随分年月が経過しており、下田市として整備が実行できるのか心配している。
現状の施設では、物足りない部分が多くあるため、財政的な問題も含め、難しいと思われるが、文化施設として、整備に向けて努力していただきたい。

教育長 貴重な意見として、ありがたく受け止める。
他に、質問、意見等があればお願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 教育長報告事項については、承認するものとする。

5 協議報告事項

教育長 9月定例会においては、議事が予定されていないため、協議報告事項に移る。
事務局から協議報告事項についてお願いしたい。

学校教育課長 以前、南伊豆地域広域ごみ処理施設整備事業について簡単に説明したが、建設予定場所となっている現清掃センターは、付近に下田中学校、認定こども園、下田スポーツセンター等の教育委員会の所管する施設があり、市民の方から建設に心配する声が上がっているため、環境対策課から教育委員会に説明する機会を持ちたいとの申し出があった。
本定例会で、環境対策課長から事業概要、事業に伴う生活環境影響調査についての説明をお願いしたい。

教育長 課長から説明があったとおり、環境対策課長から、南伊豆地域広域ごみ処理施設整備計画の概要、生活環境影響調査についての説明をしていただく。

環境対策課長 南伊豆地域広域ごみ処理施設整備事業については、1市3町で一部事務組合設立準備室を設置し、事務を進めている。

下田中学校は、清掃センターに近接していることで、市民の方から環境的な問題で懸念の声をいただいている。

環境対策課としては、教育委員会と情報を共有し、事業を進めていきたい。

昨年9月に作成した基本構想の概要版に基づき説明する。

この地域のごみ処理に関する現状分析を行った上で、広域処理に向けた今後の方向性について取りまとめたもので、市のホームページでも公開している。

まず、広域化に至った背景と経緯については、大きな要因として、今後見込まれる人口減少等によるごみの減少に伴い、現在の施設がごみの量に見合わない非効率な運転となることが各市町で共通した状況である。

これに加え、各市町で財政状況が悪化する中で、賀茂地域の市町の共通した課題として、それぞれの自治体が、単独で老朽化した施設の修繕や建替え等の維持管理を行うことが困難になってきていることが検討に至った理由である。

この地域に限らず、広域処理については、全国各地で進められており、近隣では、伊豆・伊豆の国市の焼却施設で施設が完成し、試験焼却を始める旨が新聞記事で紹介されていた。

次に、各市町の施設状況であるが、下田市は40年、南伊豆町は31年、松崎町は23年、西伊豆町は24年を経過している。

広域化の基本理念としては、循環型社会の形成、ごみの適正処理に基づいた南伊豆地域全体における持続可能な地域社会の構築を掲げている。

この基本理念を達成するための基本方針として、①1市3町のごみ処理事業の実施、②地域住民・事業者・行政の共同による循環型社会の構築、③経済的・効率的、安心・安全なごみ処理事業の実施、以上の3点の広域化の基本方針を元に、施設整備の方向性、排出抑制・リサイクルに対する姿勢について1市3町で協力し、取り組んでいくという姿勢を明らかにし、基本理念に掲げた持続可能な地域社会の構築を目指すとした。

次に、事業の所掌であるが、収集・運搬については、引き続き各市町が行い、中間処理から最終処分までを今後設立予定の一部事務組合で、広域処理する計画となっている。

1市3町広域のごみ排出量の予測については、各市町ごみ処理基本計画で定めている施策を推進することで削減が見込まれ、焼却施設の稼働予定の令和9年度には、令和元年度の実績に対して、約20%の減量を目標としている。

次に、ごみを減らすために何らかの施策を実施した場合と、施策を実施しない場合の排出量の見込みを比較した予測については、排出抑制策を続けていくことで、令和9年度までに、何も実施しない場合より1,700t程度の差が生じる推計を立てている。

賀茂地域は、観光、宿泊、飲食等の事業系のごみの量が多いという、観光地特有の事情があり、一人一日当たりのごみの排出量は県平均と比較しても、かなり上回っているため、今後も1市3町で連携し、抑制策に取り組むことが必要になっている。

中間処理施設の処理方式については、6方式に大別されるが、この基本構想では、

それぞれの方式について、検討を行い、最終的に、1市3町で行われている焼却方式である、ストーカー方式を採用する結論に達した。

広域化により集約される施設の規模については、令和元年度に作成した調査資料では、焼却施設で、当時1日当たり69t/日としていたが、直近の人口の推計、ごみの減量化、資源化の取組を踏まえ、新たにごみの量を再計算し、1日当たり58t/日とし、資源化施設では、1日当たり4.5t/日とした。

事業用地については、現清掃センター施設が、都市計画の面で用途指定が準工業地域であること、アクセス面で、専用進入路が整備されていること、環境面等については、現在施設が稼働しており、環境的にも適切な処理の元、大きな問題が発生していないことを考慮し、現在の清掃センターの建替えの方針としている。

今後整備される予定の中間処理施設の公害防止基準値については、既存の自主基準値は法令の基準より厳しい基準となっているが、新施設についても、技術的な向上も見越して、更に厳しい自主基準値を設定し、環境面にも配慮した施設としている。

余熱利用については、今回整備予定の施設は、発電を行うには規模が小さいため、温水利用を想定し、焼却によって発生するエネルギーを回収できるように考慮し、基本計画で検討している。

広域の資源化・最終処分率の予測については、今後のリサイクル率、最終処分率の予測をしたもので、リサイクル率は、例年15%前後を推移しているが、令和11年度にリサイクル施設を新たに整備することで、20%を超える目標を設定しているが、全国的な平均が約20%であるため、これを上回る取組を1市3町で協議し、より高い目標を導き出すよう検討している。

最終処分率については、焼却により生ずる灰は、現在県外の最終処分場に委託し、埋め立てているが、ごみを減らすことで極力灰を減らし、可能な限り、灰をリサイクルすることも検討したいと考えている。

最後に、二酸化炭素発生量の試算についてであるが、4箇所の施設を1箇所に集約することで、各市町が単独で償却を続ける場合と比較して、年間約半分程度の発生量となる試算をしている。

今後のスケジュールについては、冒頭申しあげたとおり、令和4年度から一部事務組合設立準備室を設置し、県との協議等の事務を進めており、今年度中には、基本計画の策定、PFI等民間のノウハウの調査・検討、令和5年度までの2年間で、生活環境影響調査を実施している。

また令和5年度に一部事務組合を設立する予定で、規約の整備等の準備を行い、令和6年度中に、設計施工のための事業者を選定し、目標としては、令和9年度に焼却施設の完成、令和11年度にリサイクル施設の完成という予定で進んでいる。

教育長 今までの基本構想の概要の説明について、意見、質問等があればお願いします。

田中委員 市民団体からこの事業について質問状が出されているが、質問に対する回答はほぼクリアできているのか。

環境対策課長 質問の内容が多岐に渡っており、当局としてはクリアできると考えているものもあるが、将来的な部分について、今現在の状況を踏まえて、調査した結果、問題は発生しておらず、今後も問題は発生しないと考えている。

田中委員 環境問題、子ども達の安全については問題ないという資料があったと思うが、その考え方でよろしいのか。

環境対策課長 その資料については、現在の清掃センターのデータに基づいて作成した資料であるが、今後技術的な向上も見込まれ、公害対策も現在より向上する等を考慮し、断言はできないが、大きな問題は発生しないと予測している。

田中委員 市民団体の方々からは理解が得られたのか。

環境対策課長 意見交換の場で話をしている限り、平行線が続いている。
100%の回答を求められているため、実施する調査に対しても見込みが甘いのではないか等の議論となり、平行線となっている

そのような状況が続いていたため、新聞でも報道されたが、今までの形での意見交換会を行わないことを市長が通告した。

現在は、広報を通じ、様々な情報提供、共有を含め、今までの意見交換会の中で提出された質問等に対しても考え方等を周知している。

西堀委員 基本構想の中にリサイクルに対する姿勢とあるが、ビニールやペットボトルのリサイクルには注目している。

発泡スチロールは焼却した場合、黒煙が出るが、リサイクルとしては価値が無いものなのか。

環境対策課長 全く価値が無いということではない。

プラスチックについては、容器包装リサイクルと、製品プラスチックの大きく二つに分かれており、容器包装については、全国的に取り組んでいる自治体は多いが、車で回収するシステムや選別、梱包設備が必要であるため、現在の清掃センターでは対応できないが、1市3町で計画する令和11年度完成予定の資源化施設整備の中で容器包装リサイクルを実施できるように進めている。

また、製品プラスチックについては、設備投資に自治体の負担が大きく、全国でも数十自治体しか取り組んでいない。

対応するには、それなりの検討を行い、国の支援等を受けなければ出来ないため、多くの自治体がまだ二の足を踏んでいる状況である。

製品プラスチックについては、今後の検討事項としているところであるが、プラスチックそのものは、今後、可能な限りリサイクルを行っていく。

教育長 他に質疑があればお願いしたい。

- 全委員 特になし。
- 教育長 続いて、生活環境影響調査についての説明をお願いします。
- 環境対策課長 説明の前に、最近下田市で始めた、リサイクルの取り組みを簡単に紹介する。
昨年、雑がみ回収袋を作成し、市民の皆さんに配布したところ、かなりごみが減ったと好評の声をいただいている。
新聞、雑誌、段ボール以外の包装紙や、ラップ、トイレトペーパーの芯等が雑がみとして回収できるため、回収するきっかけとして回収袋を作成した。
雑がみ回収については、平成30年度から実施していたが、リサイクルステーションに出てくるごみが年間3 m³程度しかなかったものが、今年の1月に回収袋を配布したところ、今年度9月末までに約8 m³とこれまでの年間の倍以上となった。
4月からは、布団の回収を開始した。
今までは布団は焼却していたが、布団リユースの事業者に取り取っていただき、リユースすることで、これも今年度9月の半ばの回収までで、約13 m³と、これまで焼却されていたものが、リサイクルされる取り組みを始めた。
また、リユースについて、一升瓶は、これまでは割って、道路の路盤材としてリサイクルする業者に引き取っていただいていたが、令和2年度から、そのままの形でリユースする取組を始めており、今年の9月までに、2万本弱といった形でリサイクルに取り組んでいる。
紙、布類が燃えるごみとして、半分近くを占めており、雑がみや布団を回収することで、燃えるごみを減らしていく取り組みを行っている。
- 田中委員 以前、家の整理をした際に多くの食器を清掃センターに持ち込んだところ、全て割られて処分されたが、陶器類はリサイクルできないものなのか。
- 環境対策課長 陶器類は、粉々にして路盤材としてリユースする業者に引き取っていただいている。
運搬の際に、そのままの状態であると隙間が多く非効率なため、極力細かくし、効率的に運搬するようにしている。
- 天野委員 洋服等衣類については、別の処理なのか。
- 環境対策課長 海外への古着としてリユースする事業者に取り取っていただいている。
- 天野委員 衣類は、普通のごみとして出していいのか。
- 環境対策課長 燃えるごみとして出されると焼却してしまうため、毎月2回のリサイクル時に、古着のリサイクルとして出していただくと、焼却せずにリユースに回る。
透明袋に入れて、清掃センターに持ち込んでいただければ無料で引き取る。

環境対策課長

それでは、7月末に説明会を開催した際の生活環境影響調査の資料に基づき説明する。

生活環境影響調査とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置の際に、周辺地域の生活環境に及ぼす影響調査が義務付けられているもので、周辺の自然、生活環境の保全等の調査の実施が法律で義務付けられている。

今回の広域ごみ処理事業の建設候補地周辺における生活環境の保全に配慮するために、周辺の自然環境に及ぼす影響の現況を把握、予測し、影響の分析を行い、その結果を市民にお知らせすることとしている。

調査開始前と、調査開始後に、結果を縦覧という形で、公表することとなっており、調査開始前の説明会を7月28日に開催した。

調査事項については、廃棄物処理施設が稼働することで、周辺環境に与える影響として、排ガス、運搬車両の往来等が考えられるが、このような周辺環境に影響を与える可能性のあるものについて、調査し、地域の環境に配慮した施設にするためにはどうしたら良いかということを考えるための調査となる。

調査事項については、国で指針が定められており、大気質、騒音・振動、悪臭、水質の5つについては必須とされている。

建設候補地は、現在清掃センターが稼働しており、土壌も調査項目として加えている。

調査対象地域は、現在の清掃センターを中心として、施設の種類、規模、立場所の気象、自然的な条件、人家の状況等の社会的な条件、関係法令を踏まえ、調査事項を調査するための地域を設定するが、清掃センターを中心に、西本郷、敷根、旧岡方村と半径約500～600mを調査対象地域として現地調査を行っている。

実際の調査項目については、1年をかけて、春夏秋冬、開始は今秋からとなるが、季節毎に概ね1週間程度、或いは1年間を通じて、冬と夏に1回等の調査、土壌については年1回といった形で、調査を行っている

現在は、下田中学校の屋上を借りて、大気質の気象調査の機器を設置している。

また、認定こども園の入口に煙突排ガスの調査のための機器を設置し、調査を開始している。

ごみ処理施設等は土壌について心配される声があり、意見交換会でも上がっていたが、ダイオキシンに関しては、既存の施設でも、年1回の定期的な調査を実施している。

土壌面に関しては、静岡県でも毎年県内数十箇所で調査をしており、下田市では、2～3年に1度程度調査を実施している。

平成13～14年度には敷根グラウンドと下田中学校、令和4年度には下田幼稚園で調査を実施している。

それ以外にも稲生沢中学校や市内数箇所で調査を実施しており、いずれも基準値に比較して、かなり低い結果が出ている。

かいつまんで説明したが、今後も途中でお知らせできるものがあれば、説明する機会を持ちたい。

- 教育長 調査の終了後には全ての結果と分析についてお知らせしたい。
ただ今の説明に対し、意見、質疑等があればお願いしたい。
- 田中委員 ダイオキシンに関する調査は現在も行っているとのことであるが、今後新たな施設が整備されると今以上にダイオキシンの量は少なくなるのか。
- 環境対策課長 技術的には向上しており、施設の能力は上がっている。
基本構想にもあるように、現在の施設は、古い施設であるため、ダイオキシソ類濃度の自主基準値が1となっているが、新施設の自主基準値を0.1に設定している。
今現在でも、0.1の基準値をはるかに下回っている。
- 田中委員 現在の施設でも、近隣に対しては全く影響がないということか。
- 環境対策課長 環境基準というものがあり、基準を満たすために、各施設には、排出基準が設定され、かなり厳しい基準となっている。
その排出基準が守られていれば環境基準が守られることとなる。
環境基準については、1日当たりの対応量で、例えば赤ちゃんが、毎日その量を浴びても問題ないレベルの数値が設定されている。
- 教育長 他に質疑等があればお願いしたい。
- 全委員 特になし。
- 教育長 環境対策課長からの説明は終了とする。
環境対策課長には、退席をお願いする。
他に事務局から協議報告事項があればお願いする。
- 学校教育課長 9月定例市議会の一般質問、議案審議の状況を報告する。
一般質問では、学校教育課関係で、新型コロナウイルスの第7波の感染拡大とその対策についての質問の中で、学校における対策に対する質問があり、各学校で、接触や交流を伴う行動は避ける、早い下校を心掛ける対応を進めていること、また、感染拡大を防ぐには家庭との連携が必要ということで、7月に感染が急激に拡大した時期には、家庭に注意喚起のメールを送り、夏休み中の家庭での感染拡大防止をお願いした旨を答弁した。
次にヤングケアラーに対する対応の進捗状況についての質問があり、学校教育課としては、教職員に対する周知の実施、福祉事務所が予定するヤングケアラーに関する研修会への教職員の参加、生徒指導主任等を対象とした研修会の開催、また、学校の生活アンケートにヤングケアラーに関する項目を追加して10月までに実施し、アンケート結果を元に心配される児童生徒を把握して、支援につなげて行きた

い旨を答弁した。

部活動の地域移行に対する質問については、国の検討会議により、令和5年度から段階的に、地域移行を進めることとなっており、令和7年度末を目標としているため、今後、国のガイドラインの改訂内容を踏まえて、学校、関係各課、関係団体で検討を進めて行く旨を答弁した。

決算認定については、中学校の統合関係の事務の進捗状況、英語検定補助金の成果、いじめの認知件数、複式学級の状況等について質問があった。

下田市立幼稚園条例を廃止する条例の制定については、全会一致で可決された。補正予算についても特に質問は無く可決された。

教育長 　　ただ今の報告について質疑があればお願いします。

田中委員 　　新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、家庭が判断することだと思うが、教育委員会では、子ども達の接種率を把握しているのか。

学校教育課長 　　市民保健では、小学生年代、中学生年代の接種率は把握しているようであるが、教育委員会では、詳細は把握していない。

田中委員 　　以前は、子ども達の感染が気になっていたが、現在は報道の状況も変わったからなのか、子どもの感染が少ないような気がしている。
全体的に減少傾向となっているが、大人が感染すれば、子どもも感染する。

学校教育課参事 　　第7波では、かなりの感染者数が報告されたが、この数週間は1日に感染者が出たり出なかったりという状況で、落ち着いていると感じている。
全体の感染者が増えだすと子どもの感染も増えるという状況である。

田中委員 　　子ども達はワクチンを接種しているのか。
接種していない子どもの方が多いのか。

天野委員 　　中学生で3回接種した生徒はあまりいないと思う。

教育長 　　ワクチンの接種について、個人に確認するわけにもいかず、接種率は、中々把握できないのが現状である。

生涯学習課長 　　生涯学習課からも9月定例市議会の状況について報告する。
決算認定については、質問というよりも、意見的な要望で、図書館整備、公民館や青少年海の家についての活用、地域おこし協力隊を活用したスポーツ振興、振興公社と連携した敷根公園の活用についての要望があった。

また、部活動の地域移行についての一般質問に対しては、指導者が見つからない状況下で、市から補助を行い、指導者資格を取得する制度を制定したらどうか等の

質問があり、連携しながら検討する旨を答弁した。

教育長 ただ今の報告について質疑があれば、お願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 それでは、令和3年度教育委員会自己点検・評価について事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 まず、令和4年度の自己点検・評価のスケジュールについて説明する。

補佐 令和3年12月に下田市教育大綱が制定され、令和3年4月から令和8年3月までが対象期間となったことで、令和3年度事業の点検・評価については新教育大綱の取組毎に事業分類し、点検評価を行うこととした。

今までの教育大綱は、学校教育、就学前教育、社会教育、社会体育と体系的に分類されていたが、新教育大綱については、単純に事業を分類できないため、事前に対象事業を検討し、本日の定例会で協議いただくこととした。

その後、新教育大綱に基づき分類した事業の評価シートを事務局で作成し、10月定例会前には教育委員に送付し、10月定例会で協議いただき、教育委員の意見を反映した評価書（案）を10月下旬に有識者委員に送付する。可能であれば、10月定例会は10月25日に開催したい。

有識者委員会の日程は、委員とは未調整であるが、11月8日、9日辺りで調整し、決定次第連絡する。

有識者委員会で意見をいただいた後、意見を掲載した評価書を作成し、有識者委員、教育委員の確認後、11月下旬を目途に完成、製本、公開したい。

その後ホームページで公開、12月定例市議会で議会に送付する予定でいる。

点検評価の方式については、昨年度までは、A・B・Cの三段階評価としていたが、昨年の評価報告書の有識者委員からの意見として、三段階評価では詳細な評価が難しいとあるように、今回の評価から、S・A・B・Cの四段階評価とし、かつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、影響があった事業については、かっこ標記とすることとした。

令和3年度実施事業の対象事業については、教育大綱の基本理念である、下田に誇りを持ち、未来を切り拓く志を持った人を目指し、その実現のための六つの取組である、下田を感じる、味わう、好きになる取組、未来について思考する取組、居場所づくりに向けた取組、資質・能力を育成する取組、健やかな心身を育成する取組、及び教育政策推進のための基盤整備に向けた取組の各項目に分類し、それぞれの事業評価シートを作成する。

教育長 教育大綱の仕立てが変わったことにより、以前の教育大綱に基づいて分類した事業を変更することとなったもの。

この説明に対し、意見、質問等があればお願いしたい。

全委員 特になし。

教育長 それでは、令和4年度教育委員会自己点検・評価については、説明のとおり進めていくこととする。
以上で協議報告事項は終了する。

6 その他

教育委員会 10月定例会を10月25日（火）13時30分から下田市立中央公民館大会議室で開催。

7 閉会

9月定例会 9月29日（木）15時19分開会。

教育長 15時19分に閉会を宣す。

会議録署名人